

2018年11月28日

武田テバファーマ株式会社

効能・効果および用法・用量の追加に関するお知らせ レボホリナート点滴静注用 25mg・100mg「タイヨー」

武田テバファーマ株式会社(本社:愛知県名古屋市、CEO兼社長 松森浩士)は、レボホリナート点滴静注用 25mg・100mg「タイヨー」につきまして、本日 11月28日付で下記の効果・効果および用法・用量の追加承認を取得したことをお知らせいたします。

今回の追加により、効能・効果および用法・用量が先発医薬品と同一になります。

記

効果・効能	【効能又は効果】 1. レボホリナート・フルオロウラシル療法 胃癌(手術不能又は再発)及び結腸・直腸癌に対するフルオロウラシルの抗腫瘍効果の増強 2. レボホリナート・フルオロウラシル持続静注併用療法 結腸・直腸癌、 <u>小腸癌</u> 及び治癒切除不能な膵癌に対するフルオロウラシルの抗腫瘍効果の増強
用法・用量	【用法及び用量】 3. <u>小腸癌</u> 及び治癒切除不能な膵癌に対するレボホリナート・フルオロウラシル持続静注併用療法 通常、成人にはレボホリナートとして1回200mg/ m ² (体表面積)を2時間かけて点滴静脈内注射する。レボホリナートの点滴静脈内注射終了直後にフルオロウラシルとして400mg/ m ² (体表面積)を静脈内注射するとともに、フルオロウラシルとして2400mg/ m ² (体表面積)を46時間かけて持続静脈内注射する。これを2週間ごとに繰り返す。

(下線が追加された適応)

以上